

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
越前市	向新保町	令和2年2月	平成29年3月

集落座談会: 令和2年2月2日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	37.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	29.0 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	12.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.4 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・米価の下落傾向に伴い、所得が不安定であるため、農業がビジネスとして成り立たない。 ・農業従事者が高齢化し、後継者不足である。 ・耕作放棄地、休耕田の増加している。 ・農地の維持、管理および獣害対策が大変である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内で経営母体を構築する。(集落営農組織等)
農業で稼ぐことができる体制・環境の整備をすすめ、新規就農者や地区外の担い手を呼び込む。
民間企業への委託を検討する。(越前たけふファームの活用)

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
認農	認定農業者A	水稲、麦	5.6 ha	水稲、麦	5.6 ha		
認農	認定農業者B	水稲	2.3 ha	水稲	2.3 ha		
認農	認定農業者C	水稲	0.2 ha	水稲	0.2 ha		
法	法人A	水稲	3.6 ha	水稲	5.0 ha		新規就農H27
計	4人		11.7 ha		13.0 ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)
